

山梨県中小企業団体中央会 機関誌

中小企業組合NAVI

2023

8

第801/376号
毎月1日発行

..... → やまなしの中小企業と組合の羅針盤 ←

昭和36年4月10日第三種郵便物認可
会員の購読料は賦課金の中に含まれます。

定価 100円



【特集】

～「災害対策」だけじゃない～

会社が「事業継続力強化計画(ジギョウケイ)」を 策定することで生まれる付加価値とは？

目次

2～3 【特集】…「事業継続力強化計画(ジギョウケイ)」とは？

4～5 【景況】…各業界の景況情報

6～7 【活動紹介】…4年ぶり！夏まつりを開催

8 【施策】…インボイス制度対応のための中央会支援事業
をご紹介

9 【もの補助】…「ものづくり補助金」の活用事例を
ご紹介

10～11 【情報】…各種情報をお届け

12 【活動紹介】…農産物直売所が直面するインボイス
課題への対応

読みやすく判別しやすい「ユニバーサルデザインフォント」を採用しています

発行所

山梨県中小企業団体中央会

甲府市飯田2-2-1 中小企業会館4階 TEL 055(237) 3215 FAX 055(237) 3216
<http://www.chuokai-yamanashi.or.jp> e-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp



事業継続力強化計画(ジギョウケイ)を作成してみませんか

～計画策定と認定の支援について～

我が国は、大規模地震や台風など常に災害の脅威に晒されていますが、近年では全国各地で自然災害が多発し、甚大な被害により多くの企業が事業停止を余儀なくされる状況も増加していることから、企業においては、安定した経営環境の維持と円滑な事業活動の継続力強化が求められています。

自然災害の他にも感染症やサイバー攻撃、テロなど身近に潜む様々なリスクを想定し、緊急時（有事）に備えた企業単位でのリスク管理対策が急務となっており、BCP（事業継続計画）への関心が高まっています。

そこで、ここでは中小企業にも取り組みやすく、認定制度による様々なメリットを得ることが出来るBCPの簡易版「事業継続力強化計画（ジギョウケイ）」についてご紹介します。

事業継続力強化計画とは、大規模地震や台風・集中豪雨などの自然災害のほか、新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症の流行、拡大に対する自社の災害リスクを認識し、非常事態（有事）が発生した際に、自社の従業員や機械設備などを災害等から守り、事業を継続するために将来的に行う減災・減災策について記載する中小企業・小規模企業向けの計画です。

事業の継続や早期復旧を実現するために、非常事態時の被害・損失を抑えるなどリスク管理上の共通した方針と目的を持つBCP（事業継続計画）とは策定方法や法的位置づけの観点から違いがあります。

大企業と比較して中小企業にはBCPの策定に必要なノウハウとスキルの不足、人不足などの課題もあるため中小企業向けの事業継続力強化計画が設けられています。

国による認定制度

事業継続力強化計画には認定制度が設けられています。

令和元年7月16日より、「中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営強化法等の一部を改正する法律（以下、中小企業強靱化法という）」が施行されました。中小企業強靱化法では、防災・減災に取り組む中小企業がその取り組み内容（事前対策）をとりまとめた計画を国（経済産業大臣）が認定する制度を創設しており、認定を受けた企業は税制措置や金融支援、補助金の加点措置等の支援を受けることができます。また、令和2年10月1日からは、感染症対策に関する事業継続力強化計画の認定も開始されています。

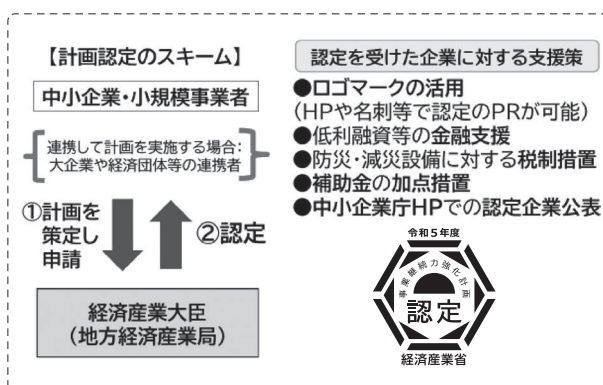
認定の主なメリット

事業継続力強化計画を策定することにより、平時（通常時）における業務や職場環境の見直しによる生産性の改善・向上の実現が図れるとともに、有事（災害等の発生時）には、自社における人的被害、物的な損害を最小限に抑えるなどの直接的なメリットに加えて、経済産業大臣から事業継続力強化計画の認定を受けると税制優遇や補助金の加点などの公的な支援策を受けることができます。

計画認定の主なメリットは次のとおり

（今後も支援策の追加が検討されています）

- 低利融資や信用保証枠の拡大など資金調達に係る金融支援
- 計画認定に基づいて取得した対象設備（防災・減災設備等）に対する税制支援（18%の特別償却）（R7以降16%）
- 補助金（ものづくり補助金等）の審査での加点
- 県・市町など地方自治体や連携企業等からの補助金等支援措置
- 中小企業庁のホームページでの認定事業者の公表による社会的信用
- 認定ロゴマークの利用



計画申請と記載する項目

事業継続力強化計画には、単独事業者で策定申請する「単独型」と複数事業者間で連携して策定申請する「連携型」の2つの申請があります。（※申請方法が異なります）

計画には、事業継続力強化に取り組む目的や、事業活動に影響を与える自然災害等の想定、非常時の初動対応の手順、人材や設備・資金等の確保などの事前対策に関する内容の記載が必要です。

計画策定は、作成方法や計画の記入項目に基づきフォーマットに従い進めることが出来ます。記載例やマニュアルなども提供されています。（詳細は中小企業庁のHPで確認できます）

事業継続力強化計画の認定を受ける際に計画申請に記載する項目は次のとおり。

次ページにつづく

事業継続力強化の目標

- ・ 自社の事業活動の概要
- ・ 事業継続力強化に取り組む目的
- ・ 事業活動に影響を与える自然災害等の想定
- ・ 自然災害等の発生が事業活動に与える影響（人物、建物・設備、資金繰り、情報、その他）

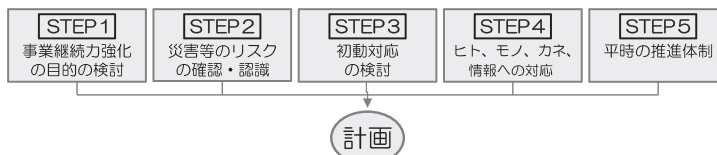
事業継続力強化の内容

- ・ 自然災害等が発生した場合における対応
- ・ 事業継続力強化に資する対策及び取組み
- ・ 事業継続力強化設備等の種類
- ・ 事業継続力強化の実施に協力する者の名称、住所、その代表者の氏名および協力の内容
- ・ 平時（通常時）の推進体制の整備、訓練および教育の実施、その他の事業継続力強化の実効性を確保するための取組み
- ・ その他、実施時期・事業継続力強化を実施するために必要な資金の額およびその調達方法などの記載を要する。

計画策定の手順

5つの検討ステップ

主な5つのステップを通じて計画を作成します。

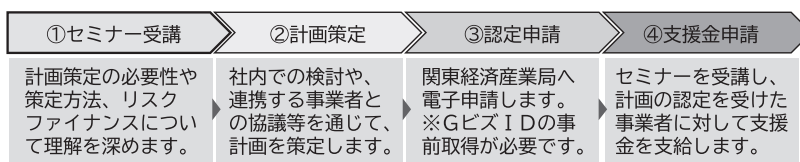


山梨県が実施する支援事業

事業継続力強化計画策定支援事業（山梨県産業労働部産業政策課）

中小企業者等が行う「事業継続力強化計画」の策定について支援する事業です。計画策定セミナーの開催、必用に応じて専門家を派遣して計画策定支援を行います。

本事業によるセミナーに参加し、関東経済産業局から計画認定を受けた事業者については、申請により支援金10万円を受け取ることが出来ます。



支援事業の内容

①事業継続力強化計画策定セミナーの開催（無料）

- ・ 令和5年8月～9月にかけて県内各地で計9回開催
- ・ 先着順1社最大2名まで（申込み多数の場合は1社1名まで）
- ・ 参加者は「在職証明書」の持参が必要となります。
- ・ 過去に事業継続力強化計画の認定を受けた事業者は対象外です。
- ・ 支援金の給付を受けるには本セミナーに参加が条件となります。

②事業継続力強化計画の策定

- ・ セミナーに参加した事業者で、事業継続力強化計画の検討、策定を行う場合に必要に応じて専門家を派遣し計画策定の支援を行ないます。
- ※セミナーにて配布のアンケートで専門家派遣支援の希望の有無を確認します。

③計画の認定申請

- ・ 関東経済産業局へ計画の認定申請を行います。
- 申請は（連携型除く）電子申請のみの取り扱いで、事前にGビズIDの取得が必要です。

④支援金の申請

本事業の「事業継続力強化計画策定セミナー」に参加し、計画を策定後、関東経済産業局から計画認定を受けた事業者は、支援金事務局（山梨県商工会連合会）へ申請を行うことで支援金10万円を受け取ることが出来ます。

※支援金支給については諸条件がありますので、必ず山梨県事業継続力強化計画策定支援ホームページを確認して下さい。

《セミナー開催日程》

日時	場所	定員
8月 2日(水)	甲府商工会議所	60人
8月 9日(水)	身延町総合文化会館	40人
8月23日(水)	中北地域県民センター	40人
8月24日(木)	富士吉田商工会議所	40人
8月30日(水)	大月市民会館	40人
9月 6日(水)	笛吹市商工会	40人
9月14日(木)	中北地域県民センター	40人
9月20日(水)	甲府商工会議所	60人
9月27日(水)	富士吉田商工会議所	40人

※災害等により中止する場合がありますので、下記ホームページで最新情報をご確認ください。

◆各会場とも13時30分受付開始、14時00分開演、16時00分終了（予定）です。

中央会では、山梨県と本事業による連携により「事業継続力強化計画策定」について専門家派遣等による計画認定までの支援を行います。

中央会 経営支援課 または 担当指導員までお気軽にお問い合わせ下さい。



6月報告のポイント

製造業・非製造業共に売上減退を懸念、景況感が低下
物価高・人材不足・後継者難 事業継続の対策要！

概況

6月の県内景況のD.I値は、製造業・非製造業をあわせた全体で

売上高 +4ポイント（前年同月比 6ポイント↓）

収益状況 ▲14ポイント（前年同月比 2ポイント↑）

景況感 ▲10ポイント（前年同月比 14ポイント↓）となり、

収益状況のD.I値は前年同月をわずかに上回ったが、売上高・景況感の前年より低下した。

業種別で、製造業では…

売上高 ▲15ポイント（前年同月比 5ポイント↓）

収益状況 ▲35ポイント（前年同月比 5ポイント↑）

景況感 ▲35ポイント（前年同月比 20ポイント↓）となった。

景況感D.I値が大きく低下（前年同月と比べ▲20ポイント）した。骨材・石工品等製造業では、「工事の件数が少なく製品の需要が減少し、売上げ・収益状況ともに▲10%となった」や、電気機械器具製造業では、医療機器・光学機器に関連する発注はほぼゼロに近く、「夏頃には解消されると言われていた半導体の生産回復は予測よりも長引いており、年内に回復する見込みはほぼ無い」と、仕事量の確保に目処が立たない事業者の声が多く聞かれた。

また、織物業では「原材料価格の転嫁が進まず、新しいデザインを強気に打ち出すこともできない」と、原材料の価格上昇分の転嫁に苦慮している。製造業全体で先行きに対する不安感が強くなっている。

非製造業では…

売上高 +17ポイント（前年同月比 6ポイント↓）

収益状況 ±0ポイント（前年同月比 ±0ポイント）

景況感 +7ポイント（前年同月比 10ポイント↓）となり、

売上高・景況感D.I値が前年同月を下回った。運輸業では、飲料や青果物輸送の季節的な需要や観光需要の高まりから荷動きの活発化を予測する一方、宿泊業では全国旅行支援策の終了で旅行需要の低迷を懸念しており、青果や食肉も原材料高で収益は好転していない。またジュエリー製品卸売業では、物価高騰が続く中、消費者の購買意欲のさらなる減少を懸念している。

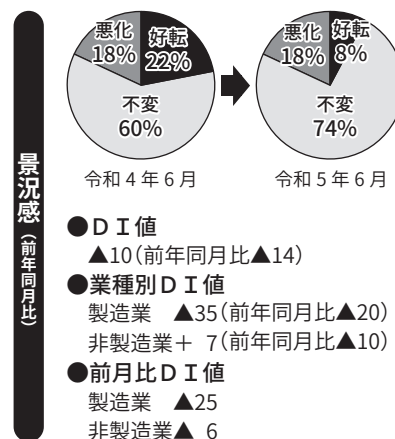
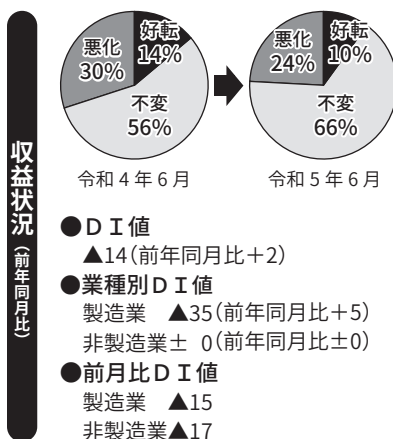
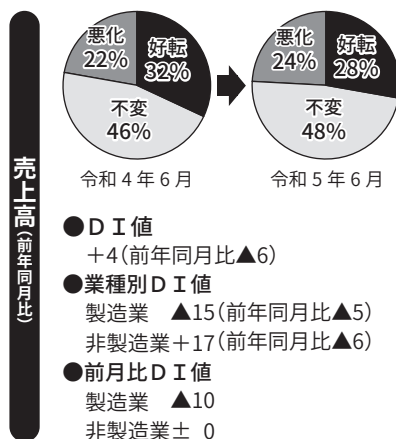
警備業では、「夏祭りなどのイベントが増加により警備員の需要が増加するため、このまま人手不足の状況が続くと、警備依頼を断らざるを得なくなる」と人手不足が売上増加の足かせとなっている。

中央会では6月の調査に合わせて月次景況調査組合又は企業の事業継続力強化計画への取り組み状況や策定ニーズを聞いたところ、32社（有効回答数）より回答を得た。事業継続力強化計画について「知っている」との回答は47%、「知らない」との回答は、53%となった。また、企業又は組合、組合員で同計画に取り組む「必要性を感じる」との回答は44%、策定の「ニーズがある」との回答は22%となった。

物価高騰に起因する売上の減少・収益の悪化、人手の不足など中小企業者の経営は厳しさを増し、経営者の高齢化・後継者の不在なども含め中小企業者が抱える課題は山積みである。その中で、事業継続力強化計画の策定は自社の経営資源である「ヒト」「モノ」「カネ」「情報」毎に弱みやリスクを抽出、対策を検討する過程で、経営課題の発見や改善につながる。また、金融機関の事業性評価にも活用されており取り組み効果は高い。今年度、本県では計画策定に対する新たな補助制度もつくられている。経済環境の変化に柔軟に対応し、事業を続けていくための中長期計画づくりとしては是非とも多くの中小企業者に興味を持っていただきたい。中央会では専門家派遣等を活用して策定にかかわる支援を強化していく。お気軽にご相談ください。

■調査員からの国等への要望・コメント ピックアップ！

組合組織に入っていない、アウトサイダー（一人親方等）の業者が、安価で製造を受注しているが、製品に対する責任感のなさに憤りを感じている。5年後・10年後に問題が発生する場合があります、その際は組合関係者がフォローすることになる。発注者には将来的なことも考えた業者の選定を求める。（電気機械器具製造業）



業界からのその他のコメント

●製造業

食料品（水産物加工業）	コロナ5類移行により、宿泊施設・ブライダル関連の売上げが堅調に推移しており、前年同月と比べ売上げ129%となった。
食料品（洋菓子製造業）	自社の小売部門の店舗数拡大効果により、前年同月と比べ売上げ113%となった。
食料品（パン・菓子製造業）	原材料、包材、電力価格の上昇により収益の確保が困難な状況が続いていることから、7月から製品の販売価格を値上げする。
食料品（酒類製造業）	組合員は一生懸命頑張っているが、どうしても売上げが伸びない。やはり、ワインの場合、景気浮揚しない事には進展力が低く、ワインフェア等実施して、知名度を高めて、元気を出す方途を見い出していく。
繊維・同製品（織物）	コロナ5類以降により受注量は少しずつ回復しているが、原糸の入荷不足と燃糸工場の減少による経糸不足が深刻であり、OEMは製品価格の値上げにより受注量が減少した。原材料価格の転嫁が進まず、新しいデザインを強気に打ち出すこともできない状況である。
窯業・土石（砂利）①	工事の件数が少なく製品の需要が減少しているため、前年同月と比べ売上げ・収益状況ともに▲10%となった。
窯業・土石（砂利）②	資材の価格高騰分の製品価格への転嫁が進んでおらず、収益の確保が困難な状況が続いている。
鉄鋼・金属（金属製品製造業）	原材料価格が高止まりしているに加え、電力価格の上昇が追い打ちとなり前年同月と比べ売上げ▲15%、収益状況▲14%となった。受注量も月を追うごとに減少し続けており、年内の先行きは暗い。
一般機器（生産用機械器具製造業）	官公庁は、年度末需要が終了したので、一服感がある。民間需要は、改修工事が新規工事より活発で、特に海外工場から国内生産に戻り、生産設備の省エネ・高機能化が求められている。
電気機器（電気機械部品加工業）	前年同月と比べ売上げ・収益状況ともに▲40%となった。夏頃には解消されると言われていた半導体の生産回復は予測よりも長引いており、年内に回復する見込みはほぼ無いと考えている。医療機器、光学機器の受注もほぼゼロに近く、仕事量の確保に頭を抱えている。

●非製造業

卸売（水産物）	仕入価格の上昇により商品の販売価格を値上げしたことで、前年同月に比べ売上げは2%増加したが、収益状況は好転していない。飲食店の客足は回復傾向であるが、コロナ禍以前の状況にはほど遠いと感じている。
卸売（ジュエリー）	円安による原材料価格の高止まりが続いており、売上げは回復傾向であるが、収益の確保が困難な状況が続いている。特に「金」の価格は6月には1グラム＝9,876円と過去最高となった。また、3月、5月に開催された展示会は国内外ともに大きく賑わったが、6月に香港で開催された展示会の賑わいは予想をはるかに下回った。物価高騰が続く中、消費者の購買意欲のさらなる減少を懸念している。
小売（青果）	サクランボの時期が終了したため、桃・スモモの販売に力を入れ始めた。入荷量・売れ行きともに堅調に推移しており、前年同月と比べ売上げは9%増加、収益状況は3%好転した。
商店街	コロナ5類移行により大月駅の利用客が増加したことで、組合が管理する駐車場の売上げは増加したが、商店街の客足は回復せず、組合員は売上げの確保が困難な状況が続いている。
宿泊業①	コロナ5類移行と全国旅行支援のかけこみ利用で宿泊客が増加し、各施設の稼働率は上昇したが、仕入れ価格や電力・水道価格の高騰により収益状況は好転していない。
宿泊業②	全国旅行支援のおかげで平日の稼働が上がり、売上げを確保することができていたが、6月で終了した。7月から「夏の行楽シーズン」となり繁忙期を迎えるが、全国旅行支援策が終了したことによる旅行需要の低迷を業界全体で懸念している。インバウンド需要は堅調に推移しているが、仕入れ価格の高騰や人手不足が業界の売上げ・収益状況の回復の足かせになっている。
産業廃棄物処理	前年同月と比べ売上げ▲15%、収益状況▲10%となった。深刻な人手不足が続く中、設備の修繕費が増加しており、今後は電力価格のさらなる上昇を懸念している。
一般廃棄物処理	人材の確保に苦慮している。
警備業	公共工事の発注が平準化しており、例年は閑散期であった4月から6月の仕事量が上昇している。特に5月、6月は土木工事の発注が多く、安定した売り上げを確保することができた。課題は人手不足である。ハローワークや求人広告による募集により一定数の応募はあるが、警備員としての資質に欠けており入社まで至らないケースが多い。今後、夏祭りなどのイベント増加により警備員の需要が増加するため、このまま人手不足の状況が続くと、警備依頼を断らざるを得なくなる。
自動車整備業	前年同月と比べ売上げ▲10%となった。発注から納車の間に新車価格が変動するため、先行きの予測ができない。
建設業（総合）	6月の県内公共工事は、前年同月に比べ件数は▲2.9%、請負金額は▲12.6%となった。6月末累計の件数は▲4%、請負金額は▲12%となった。
建設業（型枠）	請負単価が上がらず、収益状況の悪化によりベースアップができないため、人材を募集しても応募がない。仕事量は徐々に増加しているが、人手不足により受注を断る事態が発生している。
建設業（鉄構）	中国の鉄鋼需要が生産量を下回り、在庫が増加。その為に国内のメーカーが安値の輸入材に引きずられ、鉄スクラップの価格の値下げとともに鉄骨の値下げが見られるが、他メーカーや流通関係は様子見といった状況である。2025年大阪・関西万博のパビリオン「日本館」の入札が資材価格や人件費の高騰が原因で不調となるなど、ゼネコンは資材高騰分を見込まないといけないとする姿勢は価格転嫁しやすい環境とも言えるが計画の中止や延期にもつながり、結果的に工程や仕事量の調整、人材確保にしわ寄せがくるのは下請け業者である。
設備工事（管設備）	資材の販売量は伸び悩んでいるが、工事量が増加傾向にある。前年同月と比べ売上げは▲14%となったが、収益状況は35%好転した。
運輸（タクシー）	4月以降、日中のタクシー利用が増加している。また、夜間の飲食店においては客足が増え続けている様子だが、タクシーの稼働台数はこれに追いついていないように感じる。
運輸（トラック）	依然、燃料価格が高止まりとなっており、政府の燃料補助も段階的に絞られてくることから、益々経営状況は悪化しそうである。但し、今後飲料や青果物輸送に季節的需要が高まることが予想される他、観光需要の高まりから荷動きが活発になることも予想されるため、その動向に注視していきたい。

4年ぶりに夏まつりを開催

協同組合国母工業団地工業会（小野健一理事長 組合員 25 社）は、7 月 12 日に国母公園グラウンドで新型コロナウイルス感染症により見合わせていた「夏まつり」を 4 年ぶりに開催した。

今年 5 月に新型コロナウイルス感染症法上の分類が 5 類に引き下げられたことと組合員からの要望もあり、感染防止対策を徹底したうえで、例年の開催内容と同規模で開催することができた。

当日は、夕方に雲が多く天気が心配される中であつたが、吉本興業所属の芸人「いけや賢二」の司会で開会し、小野理事長から夏まつりが関係者の協力のもと無事開催できたことに対して感謝のあいさつがあり、続いて来賓のあいさつや来賓の紹介が行われた後、イベントを開始した。

ステージイベントでは「カラオケのど自慢大



賑わいを見せる模擬店

協同組合国母工業団地工業会

会」や「ラッキーくじ抽選」のイベントが繰り広げられ、会場は大いに盛り上がった。

カラオケのど自慢大会では、組合員の従業員が自慢の歌声とパフォー



カラオケのど自慢大会の参加者

マンスを披露し、ゲストで招かれた「やまなし大使」で県内でも活躍しているシンガーソングライター「神部冬馬」が歌を披露し、観客から大きな拍手を浴びていた。

会場には、組合員の従業員とその家族や近隣住民を含め大勢の参加者があり、各組合員が工夫を凝らした飲食等の模擬店が多数出店し、参加者は祭りを楽しんでいた。

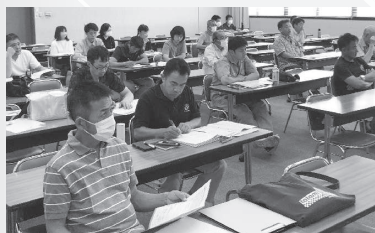
この夏まつりは、組合員の福利厚生事業の一環として開催し、組合員の従業員や家族をはじめ地元住民の親睦交流の場として組合設立当時から開催されているもので、今回で 45 回を数え、組合としてのイベントとしてだけでなく、甲府市、中央市、昭和町に広がる国母工業団地の夏の風物詩ともなっている。



進むペーパーレス化と取引先への対応のために 電子帳簿等保存制度を学ぶ

電子取引データの電子保存が令和 6 年 1 月より必須となることを受け、畳の製造業者の団体である山梨県畳同業組合連合会（広瀬久理 理事長 51 社）では、7 月 4 日に山梨県立中小企業人材開発センターにて電子帳簿保存制度への対応をテーマに講習会を開催し、会員の経営者・経理担当者など 28 名が参加した。

令和 4 年 1 月に施行となった改正電子帳簿保存法の電子取引データ保存は、出力書面（紙）での保存が認められる宥恕（ゆうじょ）措置が今年末で廃止され、来年 1 月からは電子取引データの電子保存が義務化となる。講習会では、小林正幸税理士（税理士事務所ファインワークス）より「電子帳簿等保存制度の概要や令和 5 年度税制改正での見直し内容、電子帳簿の 3 つの保存要件、猶予措置など」がわかりやすく説明された。



聴講する会員

小林税理士は、「電子取引データの保存要件における見逃可能性についてはディスプレイとプリンタ等が

山梨県畳同業組合連合会

あれば、真実性については国税庁 HP から事務処理規程をダウンロードすれば満たすことができる。残る検索性については、PDF などのデータに対する索引簿の作成や規則的なファイル名の付与など税務署のダウンロードの求めに応じられる



講師の小林税理士

よう検索機能の確保が必要である。要件を満たせば税務署長が認める猶予措置や検索要件不要措置といったものもある。」など対応方法を説明し、「まずは、自社の商流における電子取引をリストアップすることからはじめ、来年 1 月からは電子取引データについては全て PDF や画像の形式で保存しなくてはならない。」と今後の準備と取り組みの必要性について語った。

連合会では、「今回のような制度改正への対応は、事前に情報を得ておくことで取引先との対応などで有利に働くことも考えられる。連合会では今後も業界の各店の経営力の向上をめざして様々な役に立つテーマでの講習会や情報提供を推進していく。」としている。



県内のパン製造業者が技術力で物価高騰を乗り切る！

山梨県パン協同組合（小野曜理事長 組合員11名）は、令和5年6月23日、県産業技術センターにおいて、自家培養酵母種（ルヴァンリキッド）の第一任者である愛甲舎製作所 営業管理部研究室技術責任者の伊藤雅大氏を招き、技術研修会を実施した。

ロシアのウクライナ侵攻による世界的な小麦の供給懸念、円安などが拍車をかけ、外国産のみならず国内産も同様に小麦の値上がり止まらない。さらに、卵や牛乳等の原材料価格の高騰やエネルギーコストの上昇、人手不足等により、パン製造業を取り巻く経営環境は一段と厳しいが、「パン」は生活に身近な食品だけに大幅な価格転嫁が難しい。そこで、高度な技術力が求められ、高付加価値の自家培養酵母種「ルヴァンリキッド」を活用したパン作りについて学び、他店との差別化、独自性、付加価値の向上を図った。



自家培養酵母種（ルヴァン）は、乳酸菌と酵母の発酵作用によりパン生地には小麦本来の風味やコクのある旨みを引き出すとともに、食感の改善やイー

山梨県パン協同組合

スト菌のパンより日持ちが良いなど防カビ・防菌効果がある。また、乳酸菌と酵母を生育させるため、血糖値やインスリン値が上昇しにくく、骨の強化に欠かせないカルシウムや消化器系に働きかけるビタミンB群が多く、食物繊維も豊富であり体に優しい。



しかし、一般的に使われている市販のパン酵母は、発酵力が強く短時間で生地が膨らむが、自家培養酵母種は自然界に存在する酵母菌を培養するため、発酵力は弱く、酵母と乳酸菌のバランスや生地のべたつき、発酵時間、温度管理など、高い技術力と繊細な管理が求められる。参加者は、熱心に聴講した後、伊藤氏が焼き上げた数種類のパンの香りや食感の違いを食べ比べた。

伊藤氏は「自家培養酵母種（ルヴァン）は、多彩な酵母（3千種超）が発酵を促し、複雑で味わいに奥行きのあるパンが焼き上がる。高度な技術力は必要だが、コスト削減、他店との差別化などに貢献できる商品。是非、チャレンジして欲しい。」と語った。



新会長に平山安年氏が就任

山梨県中小企業労務改善団体連合会

山梨県中小企業労務改善団体連合会（平山安年会長 会員13団体）は、7月20日（木）に中央会研修室で通常総会を開催した。当連合会は、地域別や業種別の組合等で組織された労務改善団体を会員に、傘下の中小企業等の労務改善の事業に取り組んでいる。

総会では、令和4年度事業報告・収支決算の承認、令和5年度事業計画・収支予算等の議案が原案通り可決決定された。今年度の事業計画では、働き方改革セミナーや労働施策の各種制度に関する講習会などを開催することとなった。また、任期満了に伴う役員改選が行われ、新会長には平山安年氏（甲州市中小企業労務改善協議会会長）が就任し、平山会長の他、新たに10名の役員が決定した。

平山会長は、就任後の挨拶で「新しい執行部役員一丸となり、お互いに協力しながら、会員のためになる事業を実施していきたい」と抱負を述べた。



総会の様子

また、小林前会長（都留市経営者連絡協議会名誉会長）は令和元年度

から2期4年間会長として務め、今回の役員改選で退任し顧問に就任。総会後



新会長 平山安年氏



花束贈呈

には役員から小林前会長へ労いの言葉と花束の贈呈が行われた。新役員は以下の通り

役職	氏名	所属団体・役職
会長	平山 安年	甲州市中小企業労務改善協議会・会長
副会長	中村 一郎	山梨市中小企業労務改善協議会・会長
副会長	中村 武	都留市経営者連絡協議会・会長
理事	有賀 雄二	甲州市中小企業労務改善協議会・副会長
理事	窪川 邦彦	山梨市中小企業労務改善協議会・副会長
理事	菊地 明久	都留市経営者連絡協議会・副会長
理事	中村 勇	山梨県トラック事業労務改善協議会・専務理事
理事	遠藤 修次	山梨県自動車整備労務改善協議会・専務理事
理事	三枝 幹夫	山梨県トラックターミナル労務改善協議会・専務理事
監事	中込 良夫	国母工業団地労務改善協議会・専務理事
監事	田中 幸雄	(協)山梨県流通センター・参与
顧問	松吉 寛治	甲州市中小企業労務改善協議会・相談役
顧問	小林 清哲	都留市経営者連絡協議会・名誉会長



インボイス制度対応のための中央会支援事業をご紹介します

期間限定

インボイス制度に困ったら…**専門家を派遣します！**
中央会が支援します

令和5年10月1日から消費税の仕入税額控除方式「インボイス制度」が始まります。インボイス制度の導入により消費税を納付している事業者（課税事業者）である組合や組合員企業はもちろん、消費税を納付していない事業者（免税事業者）であっても影響を受ける場合があります。インボイス（適格請求書）を発行するためには、**事前に税務署への登録手続き**が必要です。また、インボイス制度について正しく理解し、自社の取引の状況に応じて適切な対応を行うことが重要です。

そこで、山梨県中央会はインボイス制度開始に向けて、事前準備や対応策等を応援するため、相談会やセミナーに税理士等の専門家を派遣致します。専門家費用は、中央会が負担致しますので、お気軽にお問い合わせください。

派遣期間

～令和5年**12月15日（金）**まで（予算に達した時点で受付終了となります。）

実施条件

- ①派遣回数は1回限り（原則2時間以内）
- ②「インボイス制度」に関する相談やセミナーが対象です。
- ③会場費、資料印刷費用等は、自己負担となります。
- ④実施後、報告書、参加者名簿、資料、実施状況のわかる写真等の提出をお願い致します。



事業の流れ

申請

内容確認・
派遣内容の協議

派遣決定

相談・セミナー実施

報告書提出

～相談セミナーのテーマ事例～

- インボイス制度や消費税の基本的な仕組み
- デジタル化・IT活用によるインボイス制度への対応
- 消費税の免税事業者との仕入取引の留意点
- インボイス制度に対応する補助金の活用支援措置
- 取引先から課税事業者の選択を求められている免税事業者の対応

参加費無料

個人事業主・インボイスを再確認したい皆さまへ、まだ間に合う！直前対策セミナー
インボイス制度・電子帳簿保存法のポイント

インボイス制度の導入が**10月1日**に迫っています。事業者の皆さまの中には、まだ準備を進めておらず焦りや不安を感じている方も少なくないと思います。制度導入後は、消費税を納める必要のある企業や個人事業主はもちろん、これまで**消費税の納付がなかった事業者**にも影響が見込まれます。また、令和5年度の税制改正により、来年1月から義務化される「電子帳簿保存法」について見直しが行われ、保存要件が緩和されました。そこで、スタート直前となったインボイス制度の概要や対応方法、導入前に確認しておくべきポイント、電子取引データの保存、最新の改正をもとに最終確認をしていきます。「**電子帳簿保存やインボイスの制度自体がよくわからない**」「**いまだに準備ができていない**」という方も含め、みなさまのご参加をお待ちしております。

富士吉田会場

令和5年**9月7日（木）14:30~16:30**
「ホテル・ハイランドリゾート」
富士吉田市新西原 5-6-1

講師

- 税理士 藤原千穂氏
（藤原会計事務所・さいとう社会保険労務士事務所）
- （株）ソリマチ 中澤俊康氏
（会計ソフト「会計王」のデモンストレーション）

募集人員

40名（定員になりしだい締め切ります）

～こんな方におすすめ～

- ・「免税事業者はどうすれば良いのか」を知りたい
- ・「請求書の保管ルールについて」知りたい
- ・「経過措置や補助金について」知りたい
- ・「会計ソフトの導入について」知りたい

特にインボイス制度の影響が大きい消費税
免税事業者・新たに登録した事業者必見！

お問い合わせ

山梨県中小企業団体中央会 経営支援課

TEL：055-237-3215

やまなし ものづくり最前線!

中央会では、国が行う「ものづくり補助金」の山梨県地域事務局として、試作開発等に取り組む事業者への補助金交付や事業推進の支援に取り組んでいます。このコーナーでは、「ものづくり補助金」を活用し、新たな事業展開のための試作開発に取り組んでいる事業者を紹介します。



塩山シネマ 代表 渡邊 真吾 氏

非接触型社会における「やまなし」ならではの 新たな映画の楽しみ方の創出

昭和 32 年創業の甲州市塩山上に於る老舗映画館「塩山シネマ」。当社は小規模ながらも最新の設備をそろえ、映画好きのお客さまを中心に地元で親しまれている。また、当社の業界内外での豊富な人脈や機動力のある対応で大手から小規模に至るまで制作

配給会社から信頼も厚く、こうしたことから大型映画館と同様に豊富な作品を上映できるのが同館の強みだ。



塩山シネマの外観

一方、新型コロナウイルスの感染拡大は映画館を含む各エンタメ業界に大きな影響を与えるとともに動画などのサブスクリプションサービスの普及も重なり、当社を含め映画業界に大きな打撃を受けた。こうした状況から、当社では「やまなしならではの新たな映画館の楽しみ方」を創出することが必要と考えた。

渡邊代表は、以前より館内上映やホールなどで行う出張上映とは全く違う「新しい映画の楽しみ方」として山梨の自然や景観を生かした野外上映に注目していた。2019 年には屋外で使用する 200 インチの海外製スクリーンを導入。これまでに勝沼映画祭や各ワイナリーでの上映、野外映画とライブのイベント「甲府城で逢いましょう」「シネマ倶楽部 in 韮崎」に協力。また、2020 年 4 月にはラザウォーク甲斐双葉店の屋上駐車場で「春休みドライブインシアター」を開催。看板に幅 10 メートルのスクリーンを張った大型スクリーンを設置し、音声は車内の FM ステレオで流す形で人気アニメーション作品を上映し、この企画は大きな話題を呼んだ。当社には、そうした豊富な経験とノウハウ、提案力に定評があった。

こうしたことから、当社では野外上映に本格的に力



館内の様子（貴重な当時のアニメ映画のポスターも）



導入した大型のインフレイタブルスクリーン



野外上映の様子

を入れるためものづくり補助金を活用し「11.068m × 6.225m の大型インフレイタブルスクリーン（自立式エアスクリーン）」「デジタルレーザー映写機」「デジタル音響プロセッサー」の設備を導入した。

野外スクリーンは一般的に足場を建てることから始まるため以前は設営に 2 日ほどかかっていた。今回導入した「インフレイタブルスクリーン」はエアポンプで膨らませる仕組みであり、短時間・低コストで設営できるようになった。また防水加工の素材で雨に強く、強風時は空気を抜くことでスクリーンが飛ばされたり倒壊したりする危険を避けることもできる。

「デジタルレーザー映写機」はレーザー光源で投影するプロジェクターであり、既存映写機のキセノンランプに対し切れのあるシャープな映像が特徴である。映画館専用のデータ作品にも対応でき、明るさは 100 メートル四方の会場も十分カバーできる 2 万ルーメンを確保している。

「デジタル音響プロセッサー」は、スピーカーが正面、右前方、左前方、右後方、左後方、低音出力用サブウーファアの 6 つある 5.1 チャンネル。音質が良く、出演者のセリフやそれぞれの方向から聞こえる音をしっかりと分離し、臨場感ある音響が楽しめるようになった。

昨年 8 月には北杜・尾白の森名水公園べるがで「キャンピングシアター」を開催。大自然に囲まれた広場にスクリーンとスピーカーを設置し、日没で暗くなってからアニメ映画を上映した。今後は、県内の豊かな自然や景観を生かした企画、果実やワインをはじめとする食とのコラボレーションなど、新しい映画の楽しみ方を提案していく。「芸能事務所さんとのコラボレーション企画や、新作洋画の野外上映などを模索しています。売り上げの面でも今後、数字を上げていくのが目標です」。渡邊代表は、これからも映画上映を通じて人々に笑いや涙、感動を提供し続けていく。

アビリンピック

やまなし2023

障害のある方々が日ごろ培った技能を互いに競い合うことにより、その職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の方々が障害のある方々に対する理解と認識を深め、その雇用の促進を図ることを目的に開催する大会です。

一般見学・応援が自由にできますので、ぜひご来場ください！

*今年も障害者雇用を検討する企業担当者様向け「アビリンピック見学会」を実施します。事前申込制ですので、詳細はホームページをご確認ください。

日程 2023年9月30日(土) 10時~15時

競技内容 ○フード・プロセッサ
○データ入力
○表計算
○オフィスアシスタント
○ビルクリーニング
○喫茶サービス



会場 ポリテクセンター山梨(甲府市中小河原町403-1)
(※駐車場有)

大会詳細情報 アビリンピックやまなし2023 HP
<https://www.jeed.go.jp/location/shibu/yamanashi/abilympic.html>

お問い合わせ先

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
山梨支部 高齢・障害者業務課 TEL:055-242-3723

次世代育成支援対策推進法に基づく
一般事業主行動計画を策定しましょう！

常時雇用する労働者101人以上の企業は、労働者の仕事と子育ての両立を図るための「一般事業主行動計画」を策定・届出・公表・周知することが義務付けられています(100人以下の企業は努力義務)。行動計画を策定し、ぜひ認定に向けて取り組んでください。

■一般事業主行動計画とは

企業が、子育てをしている従業員の仕事と家庭の両立を支援するための雇用環境の整備や、子育てをしていない従業員も含めた多様な労働条件の整備などの取組を行うために策定する、①計画期間 ②目標 ③目標を達成するための対策と実施時期の3つの事項を定める計画のことです。

■事業主がすべきこととは

- ①一般事業主行動計画の策定
- ②一般事業主行動計画を社外に公表
- ③一般事業主行動計画の労働者への周知
- ④一般事業主行動計画策定届を労働局に届出
- ⑤一般事業主行動計画の実施



■くるみん認定・プラチナくるみん認定とは

- 行動計画を策定し、その行動計画に定めた目標を達成するなど一定の要件を満たした場合、申請を行うことにより、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣(山梨労働局長へ委任)の認定(くるみん認定)を受けることができます。
- 認定を受けると認定マーク(愛称:くるみん)を、商品、広告、求人広告などに付けPRすることができ、企業イメージアップ、労働者のモチベーション向上やそれに伴う生産性の向上、優秀な労働者の採用・定着が期待できます。
- くるみん認定企業のうち、より高い水準の取組を行った企業が、一定の要件を満たした場合、必要書類を添えて申請を行うことにより、優良な「子育てサポート」企業として厚生労働大臣(山梨労働局長へ委任)の特例認定(プラチナくるみん認定)を受けることができます。



令和4年度環境標語最優秀作品

走るトラック夢乗せて
地球の未来に贈り物
守る環境
みんなの自然

🚚 (一社) 山梨県トラック協会

山梨県中小企業団体中央会が
推進する

自動車共済
団体割引
10%

関東自動車共済協同組合
山梨県支部

甲府市飯田 4-4-2
自動車共済ビル
TEL 055-237-8331

情報BOX3

令和5年度 中小企業組合士検定試験



中小企業組合士とは▼

組合運営に携わる役職員の方が職務を遂行する上で、必要な知識に関する試験を行い、資格合格者の中から一定の実務経験を持つ方に、中小企業組合士の称号を与える制度です。

- ①試験 日：令和5年12月3日（日）
- ②試験科目：組合会計・組合制度・組合運営
- ③受験会場：全国中小企業団体中央会 他
- ④受験料：6,600円
(一部科目免除者は、《一科目》4,400円
《二科目》5,500円)
- ⑤その他：お申込方法など詳しいことは
山梨県中小企業団体中央会
連携組織課までお問合せ下さい。

TEL 055-237-3215

情報BOX4

第52回

中央会親睦 ゴルフコンペ開催

のお知らせ

開催日時 令和5年
10月26日(木)
8:19~

開催場所 境川カントリークラブ
(笛吹市境川町小黒坂2266)

参加費 4,000円

個人精算 10,800円 ビジター参考
(プレー代・昼食代・諸経費含む)

募集定員 64名 (16組)

申込方法 詳細につきましては、後日文書にて
ご案内いたします。

皆様のご参加をお待ちしております。/

情報BOX5

事業主の皆さん

令和6年4月1日から

合理的配慮の提供が義務化されます！

法令
順守

……… 障害者差別解消法が変わります ………

“合理的配慮の提供”とは

障害者差別解消法は障害を理由とする差別の解消を目指す法律です。

“合理的配慮の提供”とは、障害のある人から「社会の中にあるバリア（障壁）を取り除くために何らかの対応が必要」との意思が伝えられたときに、行政機関等や事業者が、負担が重すぎない範囲で必要かつ合理的な対応を行うことです。

例えば・・・段差がある場合に、スロープなどを使って補助する。病院の待合で、聴覚障害のある人にわかるよう受付番号の表示を行う。

ほかにも
たくさん事例が！
詳しくは内閣府
ポータルサイトへ！



事業者向け
リーフレット



問い合わせ先 山梨県障害福祉課 055-223-1362・1460

JFC 日本政策金融公庫
国民生活事業

日本政策金融公庫からのご案内

「事業資金」のお知らせ

新型コロナウイルス感染症特別貸付のご案内

ご融資額 8,000万円以内
返済期間 設備 20年、運転 20年

ご相談は甲府支店が承ります。
お気軽にご相談ください。

「国の教育ローン」をご存じですか？

制度創設以来、40年以上の歴史を持つ公的な融資制度です。

融資限度額 〳 お子さま1人につき / 〳 一定の要件に該当する場合 /
上限 350万円 上限 450万円

「国の教育ローン」3つのポイント

1 固定金利
年1.95%
令和5年7月3日現在
最長18年の
長期返済

2 ご家庭の状況
に応じた
優遇制度

3 (公財)教育資金
融資保証基金
による保証

●お借入時の金利が完済まで
変わらない固定金利を採用し、
返済期間は最長18年までと
長期です。

●「国の教育ローン」は、母子
家庭、お子さまが3人以上の
世帯などを対象に、金利の低
減などの優遇制度があります。

●「国の教育ローン」では、
公益財団法人教育資金融資
保証基金による保証をご利用
いただけます。

日本政策金融公庫 甲府支店 国民生活事業
〒400-0031 山梨県甲府市丸の内2-26-2 Tel:0570-042086

日本公庫は、民間金融機関の取組みを補完し、事業に取組む方々等を支援する政策金融機関です。

～ インボイスセミナー ～

農産物直売所が抱える課題と対策について学ぶ

農産物直売所を運営する「道の駅とよとみ」の指定管理者である一般財団法人中央市農業振興公社（河野理事長 中央市大鳥居）は、農産物直売所でのインボイス制度への課題やその対策について学ぶため、生産者などを対象としたインボイスセミナーを開催した。

農産物直売所では、主に生産者（農業者）が生産した農産物の受託販売を行っている。インボイス制度では売手が買手に対しインボイスを発行することになるが、委託販売を行う直売所などでは売手は農産物の販売を委託した生産者となる。その場合、生産者が購入者にインボイスを発行することは現実的に難しいため、国では媒介者交付特例を設け生産者がインボイス登録事業者であることを条件に直売所が当該生産者に代わりインボイスを発行することを認めている。そのため、生産者がインボイス登録事業者であるかどうかインボイス発行のポイントとなる。

一方、直売所に農産物販売を委託する生産者には免税事業者が多く、それら生産者が消費税課税事業者となるインボイス登録を行うかは不透明な状況にある。直売所の購入者がインボイスを必要としない最終消費者であればその農産物の生産者がインボイス未登録の免税事業者であっても問題

はないが、中には飲食店や贈答品として農産物を大口購入するなどしてインボイスを求める事業者もいる。そのため、インボイス登録の生産者がどれほどいるのか、直売所購入者の中でインボイスを求める事業者がどれほどいるのかなど、各直売所でインボイス制度に対応すべきかどうかの判断を迫られている。

今回のセミナーは、同じ課題を抱える近隣直売所にも声をかけ開催した。今後は、農産物直売所が抱えるインボイス制度への課題を共有し、情報交換を行うなどしながら各直売所で課題に対応していくこととしている。

セミナーを主催した中央市農業振興公社の河野理事長は「直売所が抱えるインボイス制度への課題はどこも同じだと思う。こうした共通の課題に対し、同じ直売所同士で情報交換を行いながら地域の生産者の貴重な販路として直売所の経営を維持していきたい」と述べた。



最後には参加者から多くの質問が寄せられ、制度への関心の高さがうかがえた

担当：仲澤

組合運営や管理のポイントを学ぶ 令和5年度組合実務講習会を開催

中央会では、6月13日から延べ5回の「組合実務講習会」を開催した。この講習会は組合で事務処理などの実務を担当している事務局役職員を対象に、組合運営や管理で必要となる「組合法・団体法」、「定款」、「総会・理事会の運営」、「登記」、「各種届出義務」のポイントや注意事項等を学んでもらい、日々の組合運営が円滑に進むことを目的としている。

この講習会は平成16年から毎年開催されており、講師を中央会の職員が務め、これまでの経験と実体験に交えた説明から受講者の理解を深めることと併せ、受講者の所属する組合の実情に即した説明からより理解を深めることに目指している。

講習会では、普段の組合運営に直接かわることの多い「定款」を参加者が所属する組合のものを基に、書かれている条文と実際の組合運営とを比較しながら進められた。普段じっくりと読むことがない定款の意味や目的について理解を深めるとともに、「総会・理事会議事録」の記載内容は定款に基づいたものであることを学び、実際の組合運営と定款があっていない部分がでていた場合があることも確認することができた。

組合実務講習会は来年度以降も毎年開催する計画となっていますので、組合事務局や実務担当者の育成にぜひ活用してください。また、中央会では組合事務局役職員の「中小企業組合士」の資格取得も進めています。「中小企業組合士」は、組合の運営管理を行う上で必要な知識に関する試験の合格者に対して全国中央会から与えられる資格で、中央会では、中小企業組合士の資格取得を目的とした講習会を11月頃に開催する計画です。

事務局の人材育成と組合運営の円滑化のために、「組合実務講習会」、「組合士受験対策講習会」への事務局役職員の参加をご検討ください。詳細は、担当指導員まで。



登記変更申請書類について説明を行う中央会指導員

担当：神山